介護保険制度の効果的な実施

計画の基本的な考え方と施策の展開について

1 計画の基本理念

基本理念

地域みんなで支えあい、

誰もが安心して暮らせるまち "たいない"

胎内市総合計画は、「自然が活きる、人が輝く、交流のまち"胎内"」という本市の将来像に向けて重点的に取り組むための基本目標・具体的な施策をまとめたものとなります。

胎内市総合計画の高齢福祉分野における「5年後のまちの姿」を実現する観点から、 具体的内容の検討を行いました。

【胎内市総合計画 10高齢福祉における「5年後のまちの姿」】 介護サービスや家族・地域の支えによって、高齢になっても自分らしく、 いつまでも住み慣れた地域で生活できるまちになっています。

本計画の策定にあたり、

「高齢者が支えによって、高齢になっても自分らしく、いつまでも住み慣れた地域で生活できるまちづくり」について、『可能な限り、住み慣れた自宅や地域で生活し続けたい』という多くの市民の希望を継続して実現するため、本市の将来像に向けて重点的に取り組むための基本理念として設定することとしました。

2 計画の基本目標(ビジョン)

団塊世代が全て75歳以上になる令和7年(2025年)以降に向けた取り組みを「地域包括ケアシステムの実現」として極めて短期的な視野に設定するとともに、需要(支えられる側)が増加し、供給(支える側)が減少するといった時代の変化を見据え、団塊ジュニア世代が65歳を迎える令和22年(2040年)に向けた取り組みを「安定的で持続可能な社会の実現」として長期的視野に設定し、本計画が目指す基本目標(ビジョン)の検討を行いました。

令和7年(2025年)及び令和22年(2040年)を見据え、本計画の計画期間である令和6年度から8年度については、可能な限り高齢者の社会参加を促進するとともに、健康寿命の延伸、フレイル予防や介護予防を推進し、高齢者がいつまでも生きがいを持って、安心して暮らせるまちを目指していくことから、本計画が目指す基本目標(ビジョン)としては「地域のつながりの促進と介護予防・重度化防止の推進」とすることとしました。

本計画が目指す基本目標(ビジョン) 地域のつながりの促進と介護予防・重度化防止の推進

3 計画の基本方針

(1) 地域包括ケアシステムの深化と推進

地域住民の複雑化・多様化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、事業間の縦割りの動きをなくし、地域支援事業を一体的に取組み、効果が発揮されるように施策の展開を検討しました。

(2) 自分らしく住み続けることのできるまちづくりの実現と 健康寿命の延伸

加齢とともに心身の機能が低下し、要介護状態に至る前段階であるフレイルを予防するためには、早期からの運動、栄養、社会参加が重要であることから、特にフレイル予防事業について、施策の展開を検討しました。

(3)介護サービスの安定した供給

特に、介護人材の安定確保対策について、サービスを提供する側、受ける側のそれぞれの状態に合わせた対策が必要であるとし、施策の展開を検討しました。